

当院の管理者及び届出施設基準は下記の通りです。

- ・ 管理者 永木 憲雄

【入院に係る届け出事項】 許可病床数 15床

・ 入院基本料について

有床診療所入院基本料 4、看護職員数 7 人以上

・ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師と関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

・ 入院基本料の加算について

- ・ 医師配置加算2
- ・ 夜間緊急体制確保加算 入院患者さんの病状の急変に備えた緊急の診療体制を確保しています。
- ・ 看護配置加算1
- ・ 栄養管理実施加算
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ 看護補助配置加算1

厚生労働大臣が定める揭示事項

・入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に食事を適時、適温にて提供しています。（朝食 7：30頃／昼食 12：00頃／夕食 18：00頃）

◆一食当たりの負担額

	区分	負担額
①	一般	510円
②	低所得者Ⅱ（住民税非課税世帯）	240円
	過去1年間の入院期間が90日を超えている方	190円
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	110円

※②、③に該当する方は、加入している医療保険の保険者が発行する減額認定証を窓口に提示してください

・後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

・基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について

基本診療料の施設基準等に係る届出（入院基本料に係るものを除く）

- ・時間外対応加算3
- ・情報通信機器を用いた診療
- ・診療録管理体制加算3
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・在宅医療DX情報活用加算
- ・外来感染対策向上加算

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・ニコチン依存症管理料
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- ・緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- ・緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））

・医科点数表第2章第10部手術の通則の5掲げる手術の件数について

別掲の「眼科手術の施設基準について」を参照ください。

・コンタクト検査料1

詳細については別掲の「コンタクトレンズ診療費についてのお知らせ」を参照ください。

・選定療養費に関する事項について

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、通常の診療費とは別に選定療養の費用をご負担いただきます。多焦点眼内レンズの金額や種類など詳細については別掲の「多焦点眼内レンズを用いた白内障手術について」を参照ください。

・保険外負担に関する事項について

各種診断書等、実費のご負担をお願いしております。別掲の「保険外料金について」を参照ください。

・禁煙外来について

当院では、禁煙外来を設けております。また病院敷地内は禁煙となりますのでご協力をお願いいたします。

・明細書発行体制について（明細書発行体制等加算）

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を発行しています。明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にて、その旨をお申し出ください。

・初診の患者様へ オンライン資格確認について

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者様ご自身でマイナンバーカードを使用しての受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

- ◆ 別紙問診票のご記入をお願いいたします。
- ◆ 当院宛ての紹介状をお持ちの方は、問診票ご記入後、一緒にご提示をお願いします。
- ◆ マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。
 - ・ 健康保険証の資格の有無
 - ・ 高額療養費制度の負担区分
 - ・ 他院での投薬履歴、特定健診情報など
- ◆ 認証端末での同意をいただいた場合、上記情報について当院で閲覧が可能となります。利用について同意をいただけない場合は、お手数ですが別紙問診表にご記入をお願いします。
- ◆ オンライン資格確認システム導入の義務化に伴い、状況に応じて診察料に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が加算されます。

医療安全相談窓口のご案内

こんな時にご相談ください

- ・医療に関する不安や疑問について相談したい
- ・医師や職員の説明などについて、気になる点やわからない点がある
- ・医療費について相談したい
- ・その他ご相談（苦情など）

相模原市医療相談窓口

さがみ生協眼科・内科 担当者

☆事務 水谷 清一
☆看護 床田 真哉

☆本部 中村 直敏

相模原市医療安全相談窓口

☆専用ダイヤル 042-769-9242

長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さんの状態に応じ

- ・ 28日以上 of 長期処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

<医療DX推進体制整備加算について>

当院では、医療DX推進体制整備について下記の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を活用できる体制を有しています。
4. マイナンバーカードの保健所利用の使用において、ポスター掲示・声かけを行っております。

<在宅医療DX情報活用加算について>

当院では、居宅同意取得型のオンライン資格確認を導入し、診療に必要な正確な情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

1. 居宅同意取得型オンライン資格確認を行う体制を有しています。
2. 居宅同意取得型のオンライン資格確認の活用により、診療情報の取得及び活用できる体制を有しています。